

一管区水路通報第 1 2 号

平成 2 2 年 3 月 2 6 日

第一管区海上保安本部

第 1 2 5 項	北海道南岸	汐首岬北西方	掘下げ作業
第 1 2 6 項	北海道南岸	襟裳岬西方	ミサイル射撃訓練
第 1 2 7 項	北海道南岸	十勝港	霧信号所廃止
第 1 2 8 項	北海道南岸	釧路港	クレーン存在
第 1 2 9 項	北海道南岸	釧路港	霧信号所廃止
第 1 3 0 項	北海道南岸	釧路港東方	灯台移設等
第 1 3 1 項	北海道南岸	厚岸湾南方	霧信号所廃止
第 1 3 2 項	北海道南岸	湯沸岬	霧信号所廃止
第 1 3 3 項	北海道東岸	根室港	浮き棧橋設置作業等
第 1 3 4 項	北海道西岸	野寒布岬南南西方	掘下げ作業等
第 1 3 5 項	北海道西岸	小樽港	小型船舶操縦訓練
第 1 3 6 項	津軽海峡	西方	射撃訓練
第 1 3 7 項	津軽海峡	東方	射撃訓練

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

F A X 番号 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

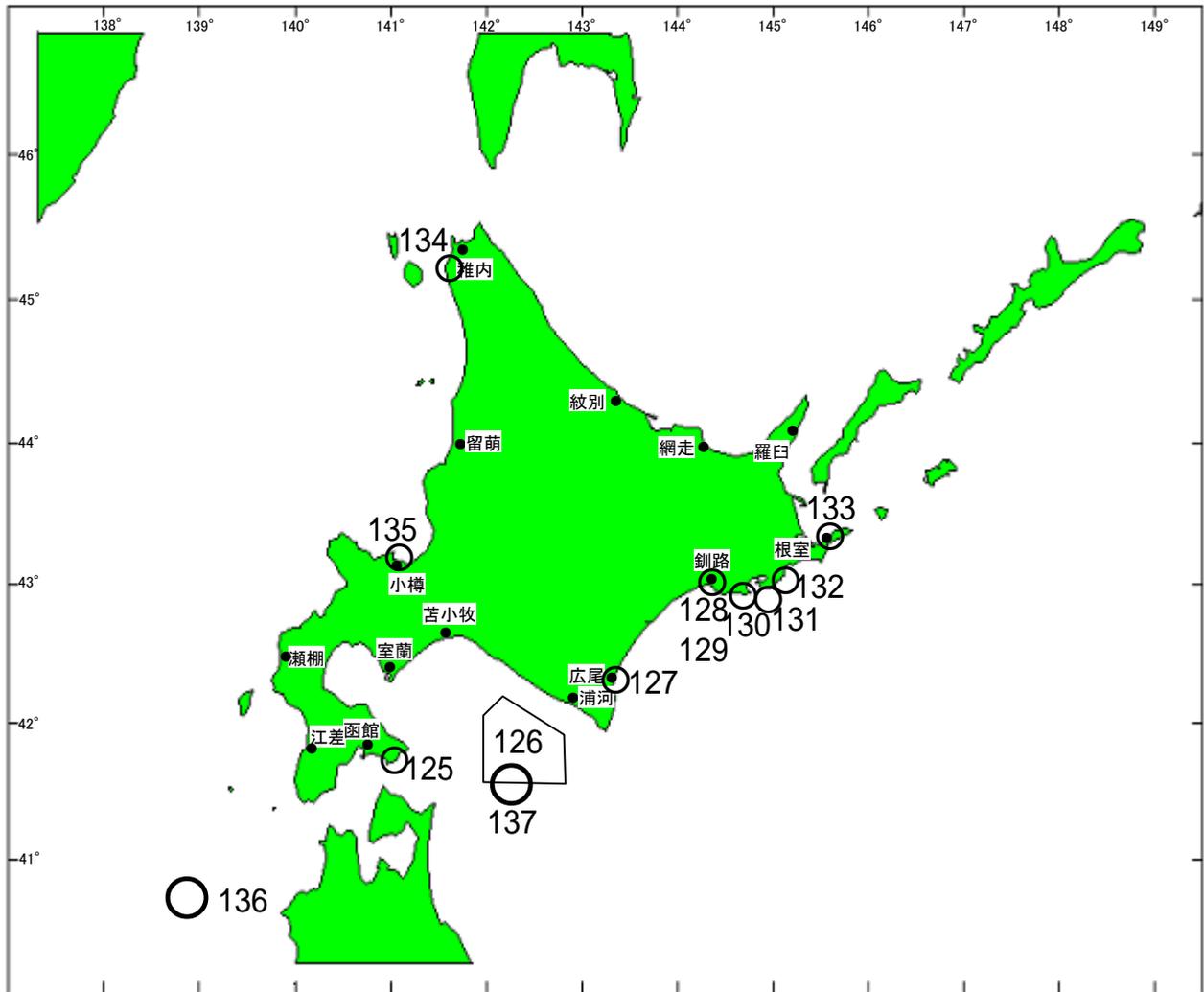
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町 5 番 3 号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

索引図

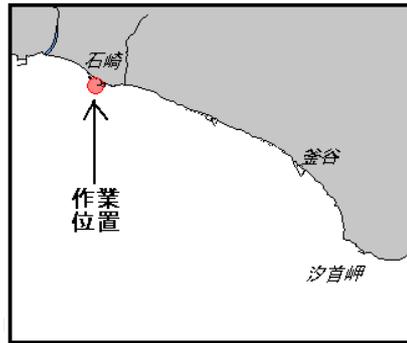


事項別索引

訓練・試験関係	-----	126 、 135 、 136 、 137
航路標識関係	-----	127 、 129 、 130 、 131 132
港湾施設関係	-----	125 、 133 、 134
目標物関係	-----	128

22年125項 北海道南岸 — 汐首岬北西方、石崎(銭亀沢)漁港 掘下げ作業

下記位置で、掘下げ作業が実施される。
 期 間 平成22年4月1日～5月31日
 位 置 41-45-09N 140-52-18E 付近
 海 図 W 9
 出 所 函館海上保安部



22年126項 北海道南岸 — 襟裳岬西方 ミサイル射撃訓練

下記区域で、自衛隊航空機による空対空ミサイル射撃訓練が実施される。
 期 間 平成22年4月1日～30日(土、日及び祝日は除く。) 毎日0800～1700
 区 域 下記5地点により囲まれる区域及びその上空9,144mまで
 (1) 41-43-09N 142-59-46E
 (2) 41-20-10N 142-59-46E
 (3) 41-20-10N 142-07-47E
 (4) 41-59-09N 142-03-47E
 (5) 42-04-09N 142-16-46E
 海 図 W1030
 出 所 防衛省航空幕僚監部



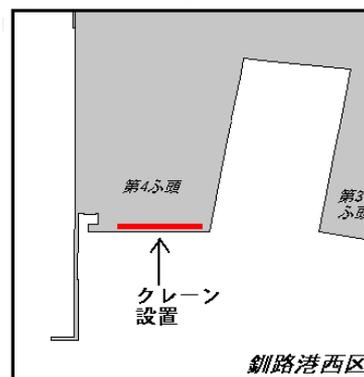
22年127項 北海道南岸 — 十勝港 霧信号所廃止

一管区水路通報22年9号95項削除
 広尾灯台(航路標識番号0122番)に付属された霧信号所は、廃止された。
 位 置 42-17-10N 143-19-29E
 海 図 W 3 5
 参照書誌 4 1 1
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



22年128項 北海道南岸 — 釧路港、西区 クレーン存在

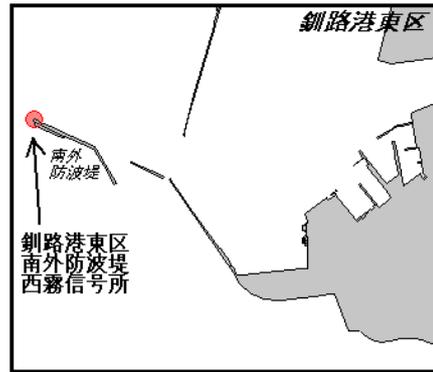
下記区域に、移動クレーン(石炭用アンローダ)が設置されている。
 区 域 下記2地点を結ぶ線上付近
 (1) 42-59-50.2N 144-18-56.7E
 (2) 42-59-50.2N 144-19-07.2E
 海 図 W 3 1
 出 所 釧路港長



22年129項 北海道南岸 — 釧路港、航路付近 霧信号所廃止
 一管区水路通報22年9号97項削除

釧路港東区南外防波堤西灯台(航路標識番号0131番)に付属された霧信号所は、廃止された。

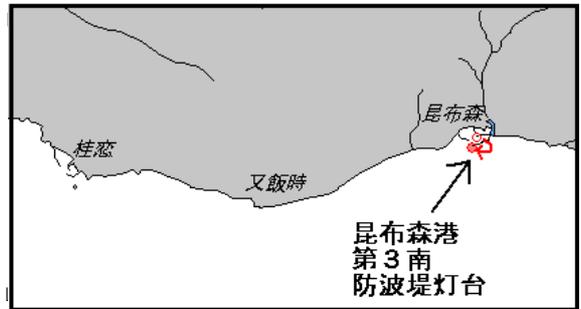
位置 42-58-41N 144-20-58E
 海図 W31
 参照書誌 411
 出所 第一管区海上保安本部交通部



22年130項 北海道南岸 — 釧路港東方、(昆布森漁港) 灯台移設等
 一管区水路通報22年9号99項削除

昆布森港南防波堤灯台(航路標識番号 0139.1番)は、移設し、名称、光達距離及び灯高が変更された。

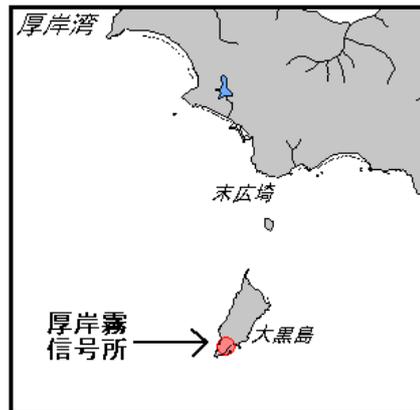
名称 (変更前) 昆布森港南防波堤灯台
 (変更後) 昆布森港第3南防波堤灯台
 位置 (変更前) 42-56-59N 144-31-42E
 (変更後) 42-56-54N 144-31-40E
 光達距離 (変更前) 7海里
 (変更後) 3海里
 灯高 (変更前) 13メートル
 (変更後) 15メートル
 海図 W26
 参照書誌 411
 出所 第一管区海上保安本部交通部



22年131項 北海道南岸 — 厚岸湾南方、大黒島 霧信号所廃止
 一管区水路通報22年9号100項削除

厚岸灯台(航路標識番号0141番)に付属された霧信号所は、廃止された。

位置 42-56-53N 144-51-57E
 海図 W36
 参照書誌 411
 出所 第一管区海上保安本部交通部



22年132項 北海道南岸 — 湯沸岬 霧信号所廃止

一管区水路通報22年9号101項削除

湯沸岬灯台(航路標識番号0144番)に付属された霧信号所は、廃止された。

位置 43-04-37N 145-10-12E

海図 W25

参照書誌 411

出所 第一管区海上保安本部交通部



22年133項 北海道東岸 — 根室港 浮き栈橋設置作業等

下記区域で、浮き栈橋のえい航及び設置作業が実施される。

作業期間 平成22年3月31日～4月10日(うち1日) 0800～1600

設置期間 平成22年12月末日まで

えい航区域 根室港内

栈橋設置区域 下記2地点を結ぶ線上幅3.5m

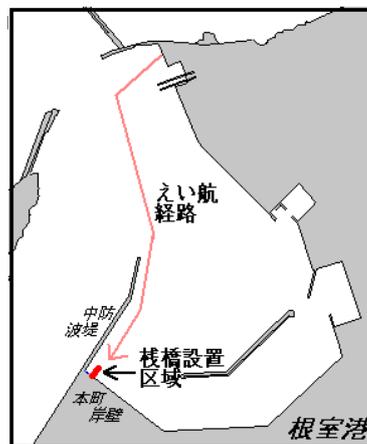
(1) 43-20-24.7N 145-34-46.9E

(2) 43-20-24.1N 145-34-46.3E(岸線上)

備考 浮き栈橋大きさ 長さ35m×幅3.5m×高さ1.8m

海図 W24(根室港)

出所 根室港長



22年134項 北海道西岸 — 野寒布岬南南西方、抜海岬付近(抜海漁港) 掘下げ作業等

下記位置で、掘下げ作業及び防砂堤築造工事が実施されている。

期間 平成22年9月30日まで

位置 45-18.4N 141-36.5E 付近

備考 ボンデンで作業位置を表示。

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

海図 W1040

出所 稚内海上保安部



22年135項 北海道西岸 — 小樽港、第1区、2区、3区 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成22年4月1日～平成22年6月30日 毎日日出～日没

区 域 1 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 43-12-21.6N 141-01-20.0E
- (2) 43-12-25.4N 141-01-28.8E
- (3) 43-12-14.9N 141-01-37.7E
- (4) 43-12-11.2N 141-01-28.9E

2 下記4地点により囲まれる区域

- (5) 43-11-25.1N 141-01-42.8E
- (6) 43-11-21.4N 141-01-38.6E
- (7) 43-11-42.6N 141-01-19.8E
- (8) 43-11-49.2N 141-01-25.4E

3 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (9) 43-12-07.4N 141-00-07.6E(岸線上)
- (10) 43-12-06.8N 141-00-12.1E(岸線上)

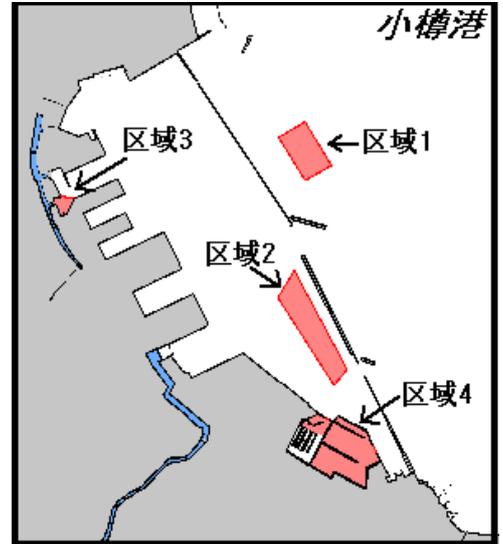
4 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (11) 43-11-13.4N 141-01-35.9E(岸線上)
- (12) 43-11-05.3N 141-01-52.1E(岸線上)

備 考 上記区域内にブイを設置。

海 図 W5

出 所 小樽港長



22年136項 津軽海峡 — 西方 射撃訓練

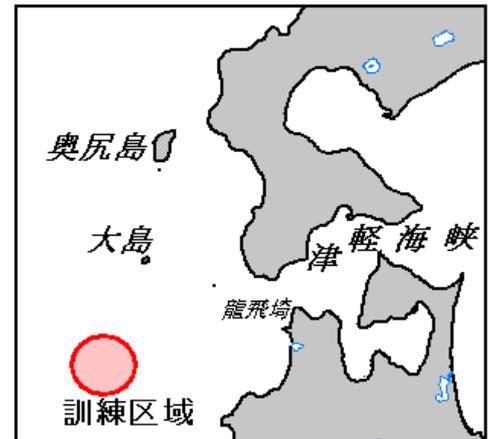
下記区域で、自衛隊航空機6機による水上射撃訓練が実施される。

期 日 平成22年4月14日、15日(予備日16日) 毎日0800～2200

区 域 40-55-09N 139-04-48E
を中心とする半径10海里の円内区域

海 図 W10-W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



22年137項 津軽海峡 — 東方 射撃訓練

下記区域で、自衛隊航空機6機による水上射撃訓練が実施される。

期 日 平成22年4月14日、15日(予備日16日) 0800～2200

区 域 41-20-10N 142-29-47E
を中心とする半径15海里の円内区域

海 図 W43-W53

出 所 防衛省海上幕僚監部

